佐賀市土砂災害ハザードマップ

土砂災害ハザードマップは、土砂災害の危険のある場所や避難する場所、注意すべき点などをまとめたものです。避難場所、避難ルートを日頃から話し合い、決めておきましょう。

防災メモ

●避難場所

●家族との集合場所

・メモ

●非常時の連絡先・電話番号

名　前	個人の携帯電話番号	会社や学校の連絡先

お問合せ　佐賀市役所 建設部 河川砂防課
〒840-8501 佐賀市栄町1番1号
電話：0952-40-7180　FAX：0952-26-7388

防災情報サービス

■ 佐賀市防災総合システム 『さがんメール』

『さがんメール』は、防災情報、緊急情報や学校情報などをメールでお知らせするメール配信システムです。

・携帯電話からインターネット接続
URLに https://sbss.jp を入力します。

・QRコードからも簡単アクセス
左図のQRコードを携帯電話のカメラで読み取るとすぐにアクセスできます。

お問合せ　佐賀市役所 総務部 消防防災課
電話 0952-40-7013

■ NTT西日本 『災害用伝言ダイヤル（171）』

震度６弱以上の地震発生時にご利用できるようになります。
震度５強以下の地震ならびにその他の災害発生時には、電話の通信状況などを勘案し、被災地を所掌するNTT東日本またはNTT西日本が提供の判断を行います。
家族の安否確認をしたいとき、自分の安否を知らせたいときに利用しましょう。

土砂災害警戒区域等の指定について

土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を佐賀県が指定しました。

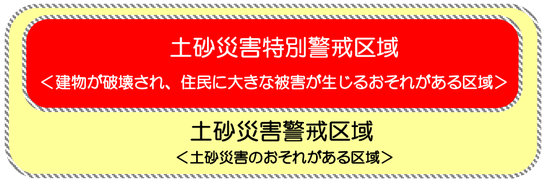

■ 土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）
●住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域

■ 土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）
●急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）
・傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
・急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
・急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍以内の区域
●土石流
・土石流の発生のおそれがある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

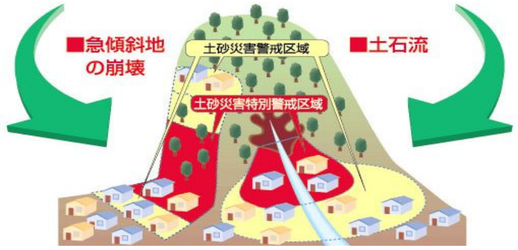

土砂災害警戒情報

■土砂災害警戒情報とは？

土砂災害の危険が高まったとき、佐賀県と佐賀地方気象台が共同して、市町村を特定して発表するもので、市町村の防災活動や避難勧告等の判断を支援し、住民の自主避難の判断にも活用できる情報です。
テレビ・ラジオ・インターネット等で確認できます。

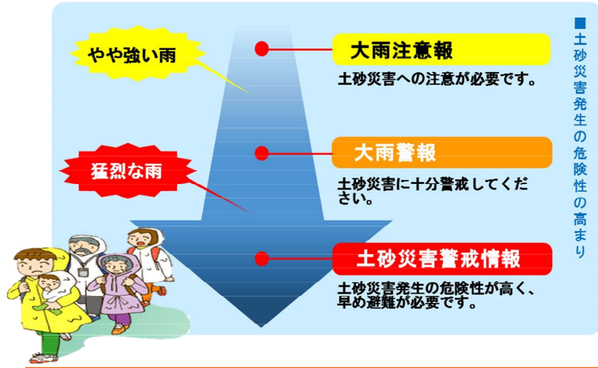

■気象情報や避難情報の伝わり方

注意報・警報や避難勧告・避難指示等は、下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。

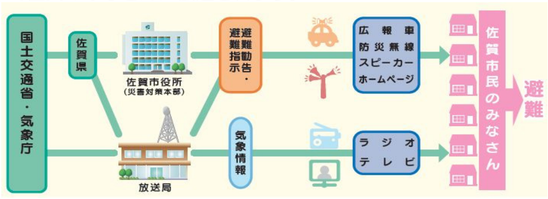

緊急時連絡先一覧

■ 行政機関

佐賀市役所	（0952）24-3151

■ 消防　119

佐賀広域消防局　佐賀消防署	（0952）30-0111
佐賀広域消防局　北部消防署	（0952）62-3442

■ 警察　110

佐賀北警察署	（0952）30-1911
川久保警察官駐在所	（0952）98-0059
金立警察官駐在所	（0952）98-2372

■ ライフライン

水道 佐賀市上下水道局	（0952）33-1313
電気 九州電力佐賀営業所	0120-986-303
電話（故障）NTT西日本	113

■ 病院

佐賀市立富士大和温泉病院	（0952）63-0111
佐賀大学医学部附属病院	（0952）31-6511
国立病院機構佐賀病院	（0952）30-7141
佐賀県医療センター好生館	（0952）24-2171

避難場所の確認

1次避難所	■久保泉地区		
	【久保泉小学校区】		
	●久保泉公民館	久保泉町川久保1363-1	98-0001
	■金立地区		
	【金立小学校区】		
	●金立公民館	金立町千布2333-2	98-1016
2次避難所	■久保泉地区		
	【久保泉小学校区】		
	●久保泉小学校	久保泉町川久保1357-1	98-1171
	●金泉中学校	久保泉町上和泉2361-1	98-1181
	■金立地区		
	【金立小学校区】		
	●金立小学校	金立町千布2144-1	98-1161
3次避難所	■金立地区		
	【金立小学校区】		
	●佐賀導水操作室	金立町大字千布 巨瀬川調整池内	71-8200

■1次避難所…市が避難準備情報を発令した場合に開設する。
また、自主避難者へ提供する施設とする。
■2次避難所…市が避難勧告・指示を発令した場合に開設する。
■3次避難所…地震災害など広域的な災害が発生した場合に開設する。

避難のタイミング

土砂は一気に襲ってきます。前兆現象を察知して、早めに避難しましょう！

■急傾斜地の崩壊

こんなところが危険！

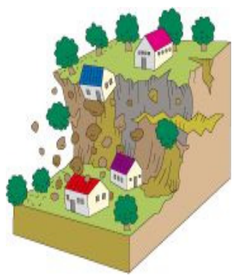

・がけに割れ目が見える
・がけから水が湧き出ている
・がけから小石がぱらぱら落ちている
・がけから木の根が切れる音がする

■土石流

こんなところが危険！

・山鳴りがする
・雨が降り続いているのに、川の水位が下がる
（土砂により上流で流れがせき止められている）

警戒レベルごとの「とるべき行動」および避難情報

「警戒レベル」を用いて避難を判断するタイミングをお伝えします。市町村から〔警戒レベル③、④〕が発令されたら速やかに避難してください。

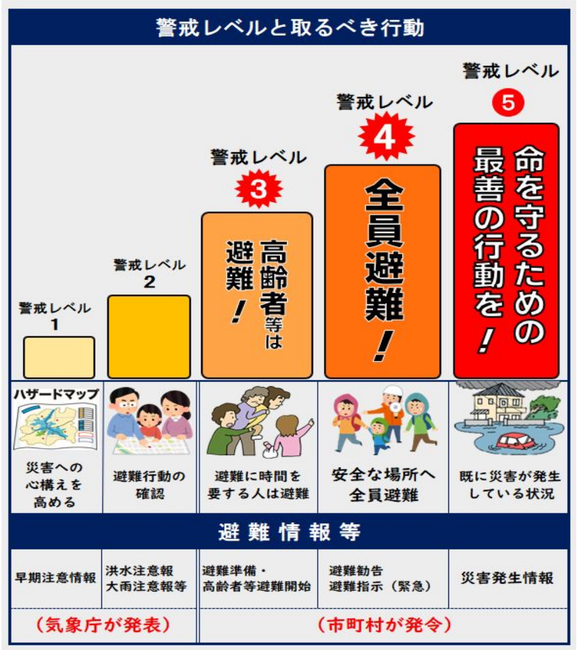

警戒レベル⑤の状況では災害が発生して避難できなくなることから、警戒レベル③や④の段階で避難することが必要です。